

請求事務等支援事業に向けて

- 参画するステーションとの連携・協働
- 請求事務等を一括して行う体制の構築

- スペースの確保
- システム構築
- 管理・運営体制の構築
- 人員の確保

この部分は一括して委託することも可能

【下記のような業務が実施可能】

- 報酬請求業務
- 契約書等の書類作成
- 給与計算
- 保険事務 等

- ステーション間での取り決め

・個人情報等を扱うため、守秘義務、セキュリティの確保を徹底する。

・請求事務等一元化体制を構築するための分担金額についてコンセンサスを得る。



昨年度モデル事業の事例

同一法人訪問看護 ステーション13ヶ所

- ①事務業務(報酬請求等)の効率化が必要
- ②法人内の訪問看護ステーションの質の向上が必要

ネットワーク化:共同事業

- ①本部センターで一括して以下に対応
 - 報酬請求業務
 - 契約書等の書類作成
 - 会計業務
 - 物品(医療材料等)購入
 - 給与計算
 - 保険事務(車両保険等) 等
- ②訪問看護管理部門にて、訪問看護師の教育・研修

ネットワークの効果

1. 訪問看護業務への専念

①各事業所の報酬請求事務負担がなくなり、訪問看護師は訪問看護に専念。

2. 経営の効率化

①事務職員(13ヶ所で計13人)を事務センター5人に集約(経営の効率化)

②事務センター職員が報酬請求のプロとなり、報酬請求の返戻が少なくなった

③訪問看護師1人1日あたり訪問件数は3回→4.2回へ

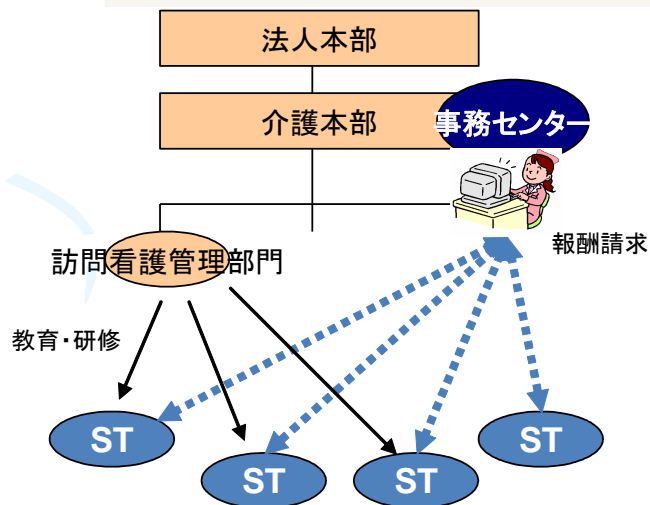
3. 訪問看護師の質の向上

①経験年数別の研修計画に沿って研修を実施。

②外部研修参加後には、伝達研修を実施(13ヶ所に伝達)

③マニュアルは法人で作成し共有

④教育的なローテーションも実施



訪問看護ステーションの経営の安定化
利用者への訪問サービス提供の量・質の向上